

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)の無料申告相談のご案内

期 間	時 間	≪留意事項≫ ○ 必ず事前申込が必要です(当日入場整理券の配付は行いません)。 ○ 事前申込の時間の5分前を目安にお越しください。 ○ 昨年と会場が変更されていますのでご注意ください。 ≪フォーラム南太田≫ ○ 駐車場は利用できませんので、お車での来場はご遠慮ください。 ○ 交通のご案内 > 京浜急行「南太田駅」徒歩3分 > 横浜市営地下鉄「吉野町駅」徒歩7分
2月3日(火)～2月6日(金)	9:30 ~ 16:00	
会 場【変更】	所 在 地	
フォーラム南太田 (男女共同参画センター横浜南)	横浜市南区南太田1-7-20	
≪対象となる方≫ 年金受給者または給与所得者 ≪対象とならない方≫ ○ 事業所得または不動産所得を有する方 ○ 土地・建物または株式などの売却がある方 ○ 住宅ローン控除の適用が1年目の方 ○ その他、相談内容が複雑な方 ≪オンラインによる事前申込をお願いします！≫ ○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、必ずオンラインによる事前申込が必要です。 ○ 当日入場整理券の配付は行いませんので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。 ※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。 (受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時) ≪留意事項≫ ○ ご来場の際は、源泉徴収票や前年の申告書の控えなど、申告相談に必要な書類と、マイナンバーカードなど、マイナンバーに係る本人確認書類をご持参ください。 ○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。 ○ お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、横浜南税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター横浜南分室宛となりますのでご注意ください。 【宛先】〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室 ○ 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行っていません。 ○ 申告書等の提出(送付)の際は、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いいたします。 ○ e-Taxにより申告等の手続をすると、受信通知により申告書等の提出事実および提出年月日を確認することができます。		
≪オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください≫ https://coubic.com/tochi102/booking_pages		